広報 さざ

2月（69号）

まちの防犯・防火は みんなの力で

（各地で防犯・防火意識を高めるため、町内会を見回っています。―写真は芳ノ浦少年防火クラブ）

町の人口

【12月31日現在】

総人口	11,661人
男5,519人	女6,142人
世帯数	3,368戸
出生 16人	死亡 7人
転入 56人	転出 37人

佐々町基本構想の改定を可決

第4回定例町議会

第四回佐々町議会定例会は十二月二十一日招集、佐々町基本構想改定や町営土地改良事業・各会計補正予算など町長提案十一件を原案どおり可決、また町長報告五件、議会関係報告七件陳情二件、意見書一件、一般質問十三件（六名の議員）があり、二十四日閉会しました。

その概要は次のとおりです。

町長報告

全国町村長会の件、松浦線存続の件、佐々川河口湖調査の件、町民葬の件、中国一時帰国者の件。

議会関係報告

町村議会議長全国大会の件、同北松定例会の件、訪中報告、総務厚生文教委員会審査結果報告（関係決算認定の件）佐々町上水道建設特別委員会審査結果中間報告、建設委員会審査結果報告（失業対策事業の改善……請願の件）

全員協議会

基本構想改定の件（別記に掲げた改定にあたって構想の仕組みを協議された。）

(1)現状と問題点を把握し、望むべき目標を上げた。

(2)目標推進のための基本方向主要施策を上げた。

(3)さらに地域実施計画を策定した。

ア、長期財政計画（前期五ヵ年間）を推定し策定した。

イ、財政推計を基本にして主な投資的事業の種目、事業量、事業費を前期五ヵ年に限り策定した。

※この基本構想は、冊子型で85ページにわたり、各項目別に策定しています。またこれに基づく地域実施計画も並行して策定したものである。

議案上程

- 北松特別養護老人ホーム一部事務組合規約の一部変更の件
- 産炭地域開発就労事業にかかる工事請負契約変更締結の件
- 佐々町営土地改良事業施行認可申請の件
- 佐々町基本構想改定の承認

基本構想の改定にあたって

菊本町長は、昭和五十六年佐々町定例町議会の中で提案した佐々町基本構想の改定にあたり、その骨子を述べました。

昭和四十六年に基本構想を策定し、十年を経過しましたが、この間の社会経済情勢は高度経済成長から安定経済成長へと移行し、その基調は大きく変化することとなり、それまでの価値観と意識構造も異なり、生活のうえでは、より豊かで、より充実した生き方を求め、望まれるものと考えます。

このような情勢に対応し、私は、すべての町民が健康で人間性の豊かな地域社会の実現をはかるため、昭和六十六年を目標年次として、さらに一九八〇年代以降の行政の基本的なあり方を模索しながら

「ふれあいとやすらぎのある誰れでも住みたくなる町」

を、佐々町の望ましい姿とし、ここに佐々町基本構想を改定することとしました。

この構想は、目標と、その施策の方向を定めたものであり、町民のみなさんの深いご理解とご協力をお願いし、また国、県をはじめ他の関係機関のご支援をいただき、この基本構想の実現に懸命の努力を重ねてまいりたいと思います。

最後に、この基本構想の改定にあたり、ご協力いただきました町議会、ならびに関係各位に対し、厚くお礼申しあげますと共に今後とも町政進展のため、なお一層のご指導ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

昭和五十六年十二月二十一日

佐々町長　菊本春夫

巨大な配水池が完成

上水道第３次拡張事業は、いっせいに工事がはじまりましたが、一足先に完成した浄水場に次いで、日量4,000トン給水を目標にした配水池が、このほど東光寺の上方に完成しました。

この巨大な配水池は、高さが11メートル、内径が18メートルもあり、2,000トンの貯水能力をもっています。これからは、不慮の事故などによる断水状況を緩和することになります。総工費約5,800万円です。

を求める件
・一般会計、国民健康保険・診療所及び水道事業にかかる特別会計等の補正予算
・佐々町東部地区〈パイプライン〉工事請負契約締結の件
・職員の給与に関する条例の一部改正の件

写真は、東部地区鉱害復旧事業〈パイプライン〉の起工式でクワ入れする菊本町長。

県知事・県議補欠選挙

投票日は2月21日(日)

みんなもれなく投票を

二月二十一日は県知事選挙県議補欠選挙の投票日です。

私たちの一票一票が県政の方向を決める大切な一票です。

一人ひとりが積極的に投票に参加することによって、はじめて私たちの住む県や市町村も発展し、住民福祉の向上がはかられます。一票の重さを今一度じっくり考え、みんなもれなく投票しましょう。

◎次のような事由で投票日当日投票所で投票が出来ない人は不在者投票ができます。

①投票区以外で仕事に従事中の人。

②佐々町の区域外に旅行中又は滞在中の人。

③重い病気等で歩行が著しく困難な人。

その他詳細については、選挙管理委員会（役場内）におたずね下さい。

明るい選挙推進協議会を表彰

明るい選挙推進県大会が一月十二日長崎市上町のNBCビデオホールで、県内の市町村選挙関係者、各種団体代表ら約三百人が出席して開かれ、佐々町明るい選挙推進協議会が永年の明るい選挙推進活動に対して、県推協松岡会長から青木潤吉町推協会長が受賞されましたのでお知らせします。

陳情

・長期療養者に対する年末見舞金
・林道鷲尾線益木補償助成

意見書

・失業対策事業に関する意見書の提出

一般質問

・五十七年度予算編成の件
・町の行政の在り方
・松浦火電建設に伴う補償金の件
・継続事業費と単年度事業費三千万円未満の専決処分の在り方（解釈を問う）
・財政確立と住民生活（内政面）の対策の件
・職員給与の件
・名誉町民の取扱いの件
・社会教育の実態（現状ほか）
・町財政の見通しは……
・行財政改革と「内部努力」は
・交通安全対策は早目に
・虚礼廃止に対するアンケートの調査結果は……
・町内観光（図板・方位板等設置）の件
・町内会、住居図の掲示の件
・少年非行防止推進対策の件

※ くわしくは紙面の都合で掲載しておりませんが二月発行の議会だよりをご覧ください。

訂正

一月号〝広報ささ〟の七面に掲載していました佐々町議会臨時会の記事中、「松瀬団地公営住宅新築工事費」を三千八百九十六万円とお知らせしましたが、A・B・E棟（十六戸）併せて一億七百万円の誤りに付き、お詫び申し上げます。

明るい地域づくりに貢献

佐々町青年会を表彰

青少年の健全な育成を願って、青少年健全育成県民運動の啓発を図るため、青少年育成等関係者はじめ一般県民の参加により青少年健全育成大会が大村市で十二月六日開かれました。

この中で、佐々町青年会は青年活動を通じて積極的に社会参加をはかり明るい地域づくりに貢献した業績をたたえ会長久保勘一（長崎県知事）殿から表彰されました。

おめでとうございました。

税の申告時期です

期限内にすませましょう

町県民税・所得税・贈与税

みんなが安心して暮らせる明るい社会をつくるためには税金はなくてはならない大切な財源です。

私たちの暮らしと密接なかかわりあいをもつ税金の確定申告の時期がやってきました。

帳簿の整理や決算はお済みでしょうか。

昭和五十六年分の贈与税の申告と納税は二月一日から、所得税の確定申告と納税は二月十六日から、また、町・県民税の申告も受付が始ります。期限は、いずれも三月十五日までとなっていますが、期限間近になりますと、税務署や役場税務課の窓口が大変混雑し、落ち着いて相談ができなくなったり、長い時間待っていただくようなことにもなります。申告は、できるだけ早く済ませましょう。

申告の相談は、平戸税務署又は佐々町役場で……。
電話でもOK！
・税務署 09502③2131番
・役　場　　②2101番

町・県民税 3月15日まで

申告をしなければならない人

・今年、一月一日現在町内に居住し、昨年一月～十二月までに所得のあった方。

・町内に居住していない方でも、今年一月一日現在町内に事業所や事務所あるいは家、屋敷をもっている方。

・**給与所得者はふつう申告を必要としませんが**、つぎに該当する方は申告をしてください。

①勤務先から町民税・県民税が差し引かれない方、または給与支払報告書が提出されない方

②給与所得のほかに地代や家賃、配当、総合課税の利子所得など、給与以外の所得のあった方。

③雑損控除や医療費控除を受けようとする方。

ただし、五十六年分所得税の確定申告書を税務署に提出した方は、町・県民税の申告は必要ありません。

なお、申告をしなければならない方で、申告書を紛失した方や申告書の届いていない方は、税務課でお受けとりください。

申告場所

町税務課で三月十五日まで行います。また例年どおり出張受付も行います。

所得税 2月16日～3月15日

このような方は確定申告を

所得税とは、個人が一年間得た所得に応じてかかる税金です。

つぎに該当する方は所得税の確定申告をしてください。

①事業をしている方や不動産収入のある方、土地を売った方などで、昭和五十六年中の所得の合計額が、配偶者控除や扶養控除などの所得控除の合計額より多い方。

②サラリーマンで、給与の年収が一千万円を超える方や二ヵ所以上から給与を受けている方、給与以外の所得が二〇万円を超える方などです。

確定申告をすると所得税がもどる場合

①所得があまり多くなく、利子、配当、原稿料収入などのある方。

②災害や盗難により損失を生じた方。

③本人や家族で多額の医療費を負担した方。

④年の中途で退職し、その後就職しなかったため、源泉徴収税額が納めすぎになっている方。

⑤五十三年一月一日～五十六年十二月三十一日までのあいだに、住宅を新築したり、新築住宅を購入した方。

贈与税 2月1日～3月15日

人から財産をもらったときに、もらった人にかかるのが贈与税です。

相続税が相続によって財産をもらった人にかかるのに対して、生前の財産贈与に課税されるのが贈与税で、夫と妻親と子といった親族間といえども例外ではありません。

贈与の額が六〇万円以上になると、贈与税の対象です。

納税は便利な「口座振替」で

所得税の納税は、「安全」「便利」な振替納税をご利用ください。

この制度は、あらかじめ税務署と金融機関に依頼しておくと、金融機関の預金口座から振替によって納税することができるもので、納税のために現金を持ち歩く必要がなく「安全」で「便利」です。この機会に振替納税制度を利用されるようお勧めします。

日本の生活にもすっかり慣れる

＝中国から一時帰国の林さん＝

林迎国一さん（古川）は終戦を中国の大連で迎え、治安の不安な中で娘さん二人の行方不明という遭遇にみまわれた家族でした。そして昨年既報しましたとおり三十五年ぶりに再会し目出たく一時帰国となり子どもさんも六月ごろまで佐々小（五年）、佐々中（一年）に一時就学され、佐々の生徒さんともすっかり慣れておられるとの近況。

そこで、佐々町の生活のようすを伺ってみました。

―日本の生活に慣れましたか

どんなところが中国と違いますか

・日本国は、生活水準が高く家庭での電化が進んでいるのにおどろいた。

・文明が進んでいて礼儀正しいこと。

・商店では品物が多く売り場が広いのに店員の監視が少いこれは日本人の道徳心が高いからだと思います。

―帰国されて一番うれしかったことは

・この目、この耳、この肌で夢にまでみた日本の山河、日本人民の生活をみることが出来たこと。

・両親が生存し、尚健康でいる今、日本に帰ることが出来た。じかに父、母、姉、兄、妹の生活をみ、語ることが実現してとてもうれしい。

・佐々町長さんを始め、町民の皆さんがとても親切にしてくださること。

―こちらでの生活で困ることはありませんか

・まだよく言葉がわかりません。早くわかるようになり、皆さんとお話したいです。

―中国の青少年健全育成はどんなところに重点をおかれていますか

・教育では、(1)徳育、(2)知育(3)体育、この三つが育成目標になっています。

・学課の面では、「数学」、「物理学」の学習に重点をおいています。

―日中国交回復が実現して十年目になりますがご感想は……

・中日の国交が回復して十年になります。このお陰で両国人民は、平和と幸福を得ることができました。

・両国人民の交流は、文化、生活、科学、学問の発展を促進します。

・あの戦争で私たち親子は分離されました。もう戦争は嫌です。

・中日国交回復のおかげで、私たちは、親、姉、兄、妹の肉親が三十五年ぶりに再会することが出来て、ほんとうにうれしいです。

―子どもさんへ日本での学校生活でどんなことを感じられていますか

・給食があること。それに制服を着用していることが、中国と違うところです。

・設備が整っていて、先生、級友がとても親切にしてくれるので、毎日学校に行くのが楽しみです。

タバコのポイ捨てはやめましょう

「にせ税理士に」ご注意

確定申告期間は、とかく「にせ税理士」が横行し、納税者の方が思わぬ被害を受けることがあります。

税務申告書の作成、税務相談は、税務職員を除いて税理士資格のある人でなければできません。税理士に依頼するときは、正規の税理士かどうか身分証明書を確認しましょう。不審なときは、税務署または役場へお問合せください。

2月は固定資産税等四期分の納期月です

国民年金保険料の第四期の納期月です

消防団の出初め式

防火の誓いも新たに

火の用心三唱

恒例の消防団出初め式は、一月六日、消防車・ポンプ積載車七台と消防団員など約一九七人が参加して佐々中学校運動場で挙行され、防火への誓いを新たにしました。

午前九時、消防団員、消防車両が集結、町旗・団旗のもとに、規律ある式典で消防団の意気を感じさせてくれました。その中で里元団長の訓辞のあと菊本町長は、日ごろ町民皆さんの生命・財産を守っていただいている労をねぎらい、「消防人としての自覚をもち、消防活動に努力してほしい」と激励しました。又津田長崎県消防協会会長ら数名の関係各位の祝辞や祝電に耳を傾けました。

引き続き永年勤続優良団員表彰をはじめ、感謝状や各賞状の授与。

そのほか服装及び機械器具点検と第七分団(ポンプ自動車)第四分団(小型ポンプ)の操法披露。最後に火の用心三唱と万歳三唱で式典を終え引続き中央街での消防団員及消防自動車の行進を菊本町長外による観閲にうつり、フィナーレは佐々川で威勢よくいっせい放水を行なった。

みなさん!消防団員のご労苦に感謝しながら、今年も私たち一人ひとりが防火の努力により、火災を出さないようにしましょう。

中央街を行進する消防団員

環境美化に立ちあがる

―― 大茂町内会 ――

観光客や通勤する人々が年々ふえたため、「親も子も大茂の自然を守ろう」、「環境美化に努めましょう」と同町内会の主な路線に標識を、さらに万馬高原、皿山公園へのみちしるべの標識、又空缶入れを、大茂町内会のみなさんの手によって設置されました。

又これを機会に同町内会の公民館前庭を写真のように遊具や看板の設置も併せて行なわれました。

長町おもな日誌

【一月】

1日 名刺交換会
4日 ご用始め式
5日 成人式、中村弘海後援会新年会(江迎町)
6日 消防出初式
7日 老人会健康祈願祭(三柱神社)、商工会理事会
9日 千本公園入口の地主との懇談会(里)
10日 栗林町内会町政懇談会
11日 県国保連合会理事会、県町村会へ新年あいさつ
12日 林勇後援会事務所開き、九州鉱害事業団永渕計画部長来町協議
13日 公害対策審議会、県庁へ新年あいさつ
14日 町内最高齢者田島テイ氏告別式(弔詞)
15日 初村労働大臣就任祝賀式(助役代理出席)
17日 故久家六蔵殿忌明法要
18日 町道古堂線、小浦自然公園起工式(いずれも現地)
19日 北松町村長会(吉井町)助役代理出席)、北松議長町村長合同会議(前記同じ)、農業委員会
20日 北松森林組合理事会、高田勇後援会励ます大会、町体

晴れやかに成人式

135人が大人の仲間入り

町では、ことし新成人となられた男子六六名、女子六九名、計一三五名の「前途を祝いはげましあう」ことをねらいとし、佐々町成人式典を一月五日、町民体育館で来賓多数を招いて挙行しました。

式典は午前十一時に開会し例年どおり国歌斉唱、成人者の紹介、成年証書ならびに記念品の贈呈、町長式辞、激励の言葉、祝電披露、成年のちかい、感謝の言葉、花束の贈呈、万歳三唱など、式次第にしたがって厳粛ななかで式典を終えましたが…菊本町長は「健康で明朗な青年として社会人として益々発展されますようお祈りします。」と述べ、池田町議会議長、選挙管理委員会の宮本委員長から激励の言葉があり、また各層の方々のお祝い電報を披露。

これらにこたえるべく新成人者を代表して、里元雅志君（中央通り）が「何ごとも研究、創造して行くよう精進いたします。」と言った五項目の誓詞を朗読。また船津屋静枝さん（里山）が「これまで数々の恩恵を身に受けた両親や社会の人々にありがたく思っています。」と、感謝の言葉を述べられました。

なお地域婦人会から新成人成年の誓詞を述べる里元雅志君者全員に記念品を贈り、おめでとうの言葉をかけられていました。

この日のために早朝午前四時過ぎから髪結いと和装の着付けのため、二時間余りをかけ、しかも多額の費用で着飾った新成人者もおられるなど、簡素化をすすめる声もあった。

新成人者のみなさんへ

成人式の記念写真は早目に教育委員会でお受け取りください

育協会理事会（教育長代理）
21日　市町村職員共済組合理事長研修会（大阪）
22日　福岡通産局陳情、九州鉱害事業団陳情（福岡）
23日　国鉄ローカル線問題シンポジューム（佐世保）
24日　町内卓球大会
25日　志方水道送水ポンプ落成式（志方）
26日　誘致企業連絡協議会、独居老人住宅入居者選考委員会
28日　共済組合短期対策委員会（長崎）
29日　町職員厄祝
31日　ママさんバレーボール親善試合（町体育館）、町内式道大会（武道館）

交通災害共済制度に加入を

長崎県町村交通災害共済制度の有効期間は、昭和57年4月1日から一年間です。

掛金は**1日1円（年間360円）**の少額な掛金です。**大人も、子供も、家族そろって加入しましょう。**

申込みは、2月1日から、受け付けています。

現金を添えて総務課までお申込みください。

佐々町社協だより（でんわ②2655）

寄付のお礼

◎香典返しとして
・故末永　コト殿
　口石　末永　チヨ殿
・故力竹　弥一殿
　東町　力竹　住吉殿
・故豊貴　留次郎殿
　芳の浦　豊貴　実殿
・故岡本　儀信殿
　中央通　岡本　八重子殿
・故久家　六蔵殿
　中央通　久家　ミチ殿
・故川崎　常一殿
　神田　川崎　和男殿
◎心配ごと相談所へ
　里山　山川　ハツエ殿
◎餅　四〇kg
　口石小学校PTA木場町内会　代表　前田　昌稔殿

一月十五日、もぐら打ちの餅の寄贈がありましたので、なずな寮、および独居老人住居へ送りたいへん喜ばれました。

以上の方々から、ご寄付を戴きました。紙面をもって厚くお礼を申し上げます。

社会福祉法人
佐々町社会福祉協議会
会長（町長）菊本春夫

木場子供会のみなさんが、モグラ打ち行事を行った折、いただいたモチを寄贈する前田昌稔さん（同PTA会長）

歳末たすけあい募金のお礼

十二月一日から全国一斉に実施されました「第三十一回歳末たすけあい運動」は十二月二十五日で終りました。

町内会を通じて寄託された方々、佐々中学校生徒会、口石、佐々両小学校児童会、青年会、婦人会、正福寺若婦人会など各種団体、はじめ一年間にわたり店頭募金された個人商店主、一日一円貯蓄された老婦人の方など、町内皆さま方からの温い義援金が寄せられまして総額八六四、七四三円が集まり早速年末に左記の方々にお贈りいたしました。

一、低所得世帯　三九世帯
　二三四、五〇〇円
一、長期入院患者　一一五人
　三四五、〇〇〇円
一、在宅ねたきり老人　九人
　三一、五〇〇円
一、在宅重症心身障害児（者）
　一〇人
　三〇、〇〇〇円
一、福祉施設入所者　三九人
　一一七、〇〇〇円
（特老、老人ホームなど）
一、その他、福祉施設など、
　六一、〇〇〇円

また同時に町青年会、市瀬躍進会、野寄青山果樹園から、モチやキウイフルーツの寄贈がありましたので、それぞれお贈りし大変喜ばれました。

町内皆さま方の御厚志に対しまして広報紙面を借りて厚くお礼申し上げます。

共同募金会佐々町分会
会長　菊本春夫
佐々町社会福祉協議会
会長　菊本春夫

心配ごと相談

◎毎週水曜日　午後一時から
◎場所　老人福祉センター
2月（3日・10日・17日・24日）

「障害者の日」の制定

国際障害者年を記念し、障害者問題について、国民の理解と認識を更に深め、障害者福祉の増進を図るため、毎年十二月九日を「障害者の日」として設けられることになりました。

町民皆さまの社会復帰に懸命な障害者の方々に、よりあたたかいご理解とご支援をお願い申し上げます。

あけぼの荘だより

二月もよおしもの
△おどりの日　毎週金・日曜日　午後一時から三時半まで
△詩吟のけいこ　第一・三水曜日　正午から三時半まで
◎休館のお知らせ
△毎週月曜日　二月十一日建国記念の日
◎寄贈のお礼
△佐世保花王製品販売㈱より石けん等の寄贈がありました。

紙面をもって、厚くお礼を申し上げます。

12月の利用状況

佐々町	1,413人
小佐々町	187人
吉井町	42人
世知原町	13人
江迎町	64人
鹿町町	68人
田平町	5人
郡外	14人
合計	1,806人

うまい話にはご注意を!!

最近、訪問または路上において粗悪な物品販売や言葉たくみな寄付要請があり困っているとの苦情が住民の皆さんから多く寄せられています。

各人よく考えて買物あるいは寄付をされますようトラブルがないように努めてください。

防犯係

国保だより㉓

健康づくりの心得（生活のリズム診断）

健康づくりは、どんな健康な人でも、栄養、運動、休養の組み合わせをじょうずに行うことが重要です。これをあやまれば、かえって健康をそこなうことになります。

◎あなたのタイプは？

そこで、あなたの一日のサイクルを、いま一度、図でふりかえってみてください。

現在の社会生活で、健康づくりの心得は栄養、運動、休養の組み合わせのバランスを保持、増進していくことです。これは、わたしたち人間の知恵の成果でもあります。健康はだれがつくってくれるものでもありません。自分でつくるものなのです。つまり健康管理も食生活も、毎日一人ひとりが責任をもって考え、実行しなければ健康はいつくずれるか分りません。

早期発見のため検診を受けましょう。

わが国では、約四〇％の人が脳卒中や心臓病などの循環器病で亡くなっています。

佐々町でも病院にかかられた人の病類別分類の結果で一番多い病気もやはり高血圧、脳卒中が全体の三十三・三％をしめ次に胃及び十二指腸潰瘍二十一・七％、胃癌、子宮癌、肺癌等九・二％の順となっております。循環器系だけでなく胃の検診、癌検診等、検診は積極的に早目に受け、自分の健康は自分で守るように心がけてください。

〝はたち〟のみなさん

国民年金に加入しましょう

生活リズム診断

あなたはどのタイプ

★判定
- ▶Aが半分以上ある人は優等生。
- ▶Bが半分以上ある人は中程度。
- ▶Cが多い人は健康的生活ではありません。もう少し、生活リズムを考えましょう。

	目ざめの状態	朝ごはん	お出かけ（出勤・通学）	昼食	昼休み	午後3時	退社（下校）後	テレビの時間	寝つき状態（床に入る時間）
A	すっきり	もりもり	早めに出る	ごはん	昼寝	散歩	入浴	見ない	十時
B	ぐずぐず	しかたなしに食べる	バスで通勤	めん類	囲碁 将棋	読書	パチンコ マージャン	一～二時間見る	十二時
C	目がさめない	朝食ぬき	車かマイカーで	食べられない	休む暇なし	休憩なし	お酒（午前さま）	深夜テレビを見る	午前さま

婦人ガンを防ぐには…

「症状なしがガンの特徴」

我国のガン患者の第二位を占めているのが女性の子宮ガンです。ガンは中年以降の病気という考えは昔のもの。アメリカでは二〇代後半から三〇代前半に集中し、やがて我国でも同じ傾向をたどりつつあります。今年も三月十九日健康センターにおいて検診を実施しますので、一人でも多くの方が受診されますようおすすめします。尚町内会回覧にて申込をして下さい。

検診を受け早期発見できれば一〇〇％予防できます。

はずかしいとか、面倒だからといって、手おくれになるととりかえしがつきません。一分足らずの検査です。思いきって受けて下さい。

佐々町　保健婦

国保税納めて ニコニコ健康万才

川柳

（佐々川柳会）

格子窓親子の情を引き離し　南　茂
今日も見る空気を乗せて走る汽車　堤　悦次
年の瀬を田舎の道は頬かむり　宮本ヨシ
小槌振り豆で迎える福の神　松永　茂
節分へ七福神が来て住まい　出端九一
松の内過ぎて地下袋久し振り　宮原九一郎
高島田自分の髪で結う誇り　本山鈴峰
未成年一ぱいだけと松の内　松川房枝
妻の味おせち初春の酒うまし　松本静枝
獄窓に更生諭す月の冴え　大徳屋末太郎
トランプの占いわびし独り者　井上順一
初詣で晴着姿の娘が目立つ　赤木まち子
梅林をぬけて山荘雪景色　福地よしみ
初夢に恵比須大黒門たたく　永吉ゆくよ

勤青ホームにクラブが誕生

音楽（ギター）

家ではやかましくてやりにくい演奏、練習を思いきりやろうということでスタートしました。今のところ会員五名毎週木曜日、午後六時半から音楽室でやっています。

社交ダンス

現代人のセンス、楽しいダンスはいかが…？ただいま会員十五名、毎週火曜日午後七時から楽しくやっています。まだ基礎練習の段階です。

カラオケ新設

出力二五Wのカラオケセットを設置いたしました。8トラックカラオケテープでも、カセットテープでも演奏できます。テープご持参で利用されてもけっこうです。

随筆郷土誌(87)

道について（その四）

宮原九一郎

佐世保から北の狭い地域で骨肉相食むような小さな戦争が数限りなく繰り返された末に、平戸の松浦氏に依って統一され、平戸藩の基礎が出来上り、徳川幕府の下に平戸藩六万二千石の領地が確保された。

旧平戸藩の領域は、現佐世保市内の三河内、早岐、針尾島以北全部と、生月、大島、福島、鷹島、壹岐、小値賀、宇久の島々であった。

平戸藩主松浦氏の城と、藩の行政機関は総て平戸の城下町にあったので、早岐や針尾島方面からも始終平戸の城下へ行き来しなければならず、その為の街道も当然必要であった。こと街道を旧街道と呼ぶのが普通であるが、又の名を殿様道と言う。

目下NHKで放映中のドラマ「峠の群像」にも出て来る通り、徳川幕府は全国の諸大名を一定期間江戸に滞在させる制度を設けていたので、平戸の藩主松浦氏も例外ではなく、常に江戸と平戸の間を行ったり来たりした。その際供揃いを整えて通るのがこの旧街道であった為、誰言うとなく殿様道となったものと思われる。

「これからお江戸は三百里（約一、二〇〇㎞）」と言われ、一日十里（約四〇㎞）の行程で片道に一ヶ月を要したと言うが、まことに御苦労な話であった。

市瀬の米倉円五郎翁は生前この殿様道を五十三次街道と言っていた。要所要所に本陣とかお茶屋と言う、領主の宿泊所や休息所はあったが、平戸から三河内までの領内に五十三もある筈はないから、恐らく東海道五十三次に通じる街道と言う意味であったであろう。

おめでた おくやみ

ご結婚おめでとう

氏名		町内会
夫	横田 慎次	
妻	青山 君子	里
夫	古賀 彰	
妻	松本 恵子	西町

お誕生おめでとう

父の名	母の名	
続柄	出生児	町内会
橋川 耕二	まり子	
長男 大輔	芳	浦
實松 誠司	ひとみ	
三男 弘喜	芳	浦
山口 康博	みどり	
二男 裕次郎		里
松田 敬蔵	優子	
二女 尚子		中央通
廣瀬 基嗣	智子	
長女 智恵子		古川
大瀬 忠昭	裕子	
長男 裕司		神田
鴛渕 育雄	みつ代	
長男 宏之		野寄
吉永 勇吉	栄子	
長男 清二		新町
野口 一孝	智代子	
長女 陽子		栗林
川野 重信	由美	
長女 絢		木場
松野 強	光代	
長男 晃	浩	
梶木 昇	直子	口石
二男 浩司		沖田
吉福 俊憲	壽子	
長男 在人		東町

ご冥福を祈ります

氏名	年令	町内会
松田 シゲ	86才	里
力丸 喜助	86才	市瀬
横田徳太郎	68才	里
平松 浩	47才	新町
松瀬 邦子	42才	鷲尾
山口幸次郎	57才	神田
柳 愛	79才	芳浦
田中 友蔵	75才	古川
田島 テイ	97才	四ッ井樋
荒木 敏夫	56才	口石

57年1月17日受付分

くらしのニュース

電話

『キャッチホン』

●お話し中でもつながる「キャッチホン」のサービスが二月下旬からできるようになります。

お話し中の多いご家庭や商店などにおすすめいたします。

なお2局の方は電話番号がかわります。

くわしくは、佐々電報電話局へおたずねください。

電話②2000番（無料）です。

塩

この貴重なもの

私たちの生活に欠かすことのできない塩。お台所で毎日使う調味料や化学工業の基礎原料として、また、生活用品や産業資材の製造にと、幅広い用途に役立っています。

この大切な塩はいつでも、どこでも安定した価格で販売されています。

日本専売公社

電気

暖房時の室内温度は18度に

●コタツの下にマットを敷きましょう。消費電力量も少なくてすみます。

●暖房機器は、窓側など冷気が入ってくるところにおくと空気の対流によって効果的な暖房ができます。

エネルギー使う工夫に省くこつ

スポーツ

雲仙～小浜ロードレース

山本選手（一般20km）三位
冨野選手（中学3km）十位

強豪ひしめく雲仙小浜ロードレース大会は、一月十七日午前十一時小浜町一妙寺前を各部門別にスタート。当町の山本健一選手（佐々町役場）が三位入賞、冨野毅選手（佐々中）が十位に入賞する好成績を収めました。

佐々金曜会第3位

「平戸縦断駅伝」

初春の平戸路に健脚を競うこの大会は、一月十七日、平戸島南端の宮の浦を午前十一時にスタート。同岩の上町の平戸電報電話局前までの七区間四四・二kmで一般十九チーム、高校十二チームが参加しました。

当町から出場した金曜クラブの林敦、山本昭男、堤教一、坂口正喜、池田弘志、末永薫（江迎）、国武純一郎選手らが健闘し、一位田平、二位松浦にあと一歩とせまりながら三位入賞に終った。しかし、この中で坂口正喜選手は区間一位の新記録を樹立して賞賛を浴びた。

小柳ロードレース結果
（10km）1月24日

壮年40歳代の部
四位　力竹一夫（四ッ井樋）
六位　国武純一郎（口石）
壮年50歳代以上の部
一位　山本光夫（西町）

新刊 町郷土史はまだあります

発刊後一二〇〇冊余りの郷土史が皆様に愛読されておりますが「まだあるのか」との問い合せが参ります。

まだ十分ありますのでご購入ください。他郷にある方への贈り物としても好評です。

（一冊二千円、町公民館へ）

学園だより ⑦

コッコッふやした硬貨を寄付

口石小学校六年一組の松田繁弘君（里＝12歳）が、一月四日、佐々町役場に寄付金を届けられました。

松田君は、かねてからつり銭などによるこまかいお金をコカコーラビンに入れてふやしていましたが、そのお金がコカコーラ三本分となり、これを契機に福祉事業の一部に役立たせてほしいと菊本町長に手渡されました。

写真は、コカコーラのビンに詰った硬貨を菊本町長へ手渡す松田繁弘君と同伴の父親茂さん。

じみちな奉仕活動

佐々町商工婦人部（吉富冨佐子会長＝一二〇名）では、いろいろな機会をとらえ奉仕活動を続けていますが、今回（十二月十九日）は、「国際障害者年」に因んで、東町町内会の「なずな寮」にベンチの寄贈や、寮生との語る会を行ない、そのひとときに寮生は大変喜んでいました。

写真は寄贈されたベンチで記念撮影。

北松高等職業訓練校 生徒募集

●電気工事科（30名一年）
高校卒業以上または今春卒業見込の者

●板金科、溶接科（各20名一年）

●自動車整備科（40名一年）
中学卒業以上または今春卒業見込の者。

●いずれも57年2月1日から57年3月23日まで

●電話0956⑤3145

NHK学園の通信教育で あなたも学習を

◎高等学校普通科コース
NHKの放送を利用して、働きながら高校卒業の資格をとりたい方に。入学資格＝中卒又は同等以上。受付＝3月1日から4月15日まで。

◎高等学校教養コース
高等学校レベルの知識と教養を身につけたい方に。受講資格＝15歳以上の方ならどなたでも。受付＝3月1日から4月15日まで。

◎社会通信講座（書道・簿記など＝講座35コース）
余暇を利用して、趣味と教養を身につけたい方に。受講資格＝どなたでも、受付期間2月1日から5月20日まで。

※詳しい案内書をご希望の方はNHK佐世保放送局へ。

佐世保中央高等学校 通信制 生徒募集

募集定員＝第一学年300名編転入（2～4年）若干名。入学案内、願書の請求先＝佐世保市万徳町九番十四号（切手七〇円を添付）、受付＝3月8日から4月8日まで。

●年齢制限や入学試験はない。会社、病院の勤務者や自営業家庭の主婦が多く学んでいます。学習の方法＝面接授業（日曜・月曜・木曜のうち月に二回程度出席。自宅で報告課題の解答をして提出、テレビ・ラジオの高校講座を視聴して提出）教科書は無償で給付

募集

北松建設協同高等職業訓練生徒募集

（佐々町技能センター内）では、次の要領で57年度入校生を募集しています。

◎応募資格
実務経験5年以上又は高等学校卒業（卒業と同程度の学力を有する者を含む）

◎募集人員
土木科30名

◎募集期間
今年3月末日まで

◎訓練期間
1ヶ年

▶新入校生には、奨学資金が貸与されます。

▶修了後2年の実務経験で技術検定2級が受験でき、学科試験が免除されます。

▶修了後7年から10年の実務経験で職業訓練指導員の資格を取ることができます。

くわしくは、佐々町技能センターへおたずねください。
（電話②6426番）

食糧管理制度が改正されました

≡昭和57年1月から実施≡

消費者のニーズにこたえた食管制度

欧米型の食生活が広く普及するとともに、その一方で、日本人の〝米ばなれ〟がよく言われます。例えば、とりわけ若い人たちの間にその傾向が強い――といったふうに。しかし、果たしてそうでしょうか。

このほど、総理府が国政モニターに尋ねた『食料の安全保障について』のアンケート調査結果をみると、「日本型食生活の定着を図るべきであると思う」と答えた人が半数（五〇％）を占めています。

その半面「パンや畜産物を増やし、食生活の洋風化を図るべきだ」とする人は、わずか三％にしかすぎませんでした。

バラエティーに富んだ食生活をしながら、そのベースにはやはり日本の風土に適した、日本人の体質に合った食生活を望んでいるというのが、わたしたちの平均的な気持ちではないでしょうか。お米の役割をないがしろにするわけにはいきません。

ところで、モニター調査ではもう一つ注目すべき結果が出ています。それは、米の〝憲法〟ともいえる食糧管理法（食糧管理制度）について、九〇％の人が「関心がある」と答えていることです。

食管法ができたのは昭和十七年。食糧事情のひっ迫した戦時中に、食糧の分配を公平にするためにつくられた法律です。ところが、時代は大きく変わりました。実情に合わない面が出てくるのは当然といえるでしょう。例えば、米穀通帳による配給制度ですが、今の若い方たちには、ちょっと分からないかもしれません。

もちろん、食糧需要の変化に伴って、これまでにも食管制度には何度か手直しが加えられましたが昭和五十六年六月に大幅な法改正が行われました。多様化する消費者の需要に即応するため、全般的な制度の見直しを行った「改正食糧管理制度」は、昭和五十七年一月から実施されています。

それでは、わたしたち消費者にとって、食管制度のどんな点が変わったのか簡単にご紹介しましょう。

米穀通帳制が廃止されましたので、米穀通帳なしでお米が買えるようになりました。

もっとも、この点については、従来から米穀通帳の配布がほとんどされていませんでしたので、消費者の立場からはあまり変化はないといえるかもしれませんが……。

米穀小売店が簡単な販売所において、お米を販売できるいわゆる「ブランチ制度」ができました。

ブランチとは、お米屋さんが小袋詰精米だけを主として店頭で販売する小売店の支所のことで、一般の小売店より簡単な手続きで設置できることになりました。

これによって、消費者の皆さんはこれまでに比べ、より身近にお米を求めることができるようになったというわけです。

このブランチ制度による小売店は、三大都市圏、その他の政令指定都市および人口が増加している地方の基幹的都市（人口二十万人以上）等に設置できるようになりました。

これまで規制されていた「縁故米、贈答米」が認められました。

米の無償譲渡の道が開かれることになりましたので、郷里に帰った時に持ち帰る、いわゆる縁故米やお中元、お歳暮などとして贈る〝贈答米〟などについても規制が解かれることになりました。

◇　◇

このように、新しく発足した食糧管理制度は〝よりよいお米を安定して購入したい〟という消費者のニーズにこたえたものといえるでしょう。

役場の電話は
2－2101です

2月のお知らせ

妊　婦　検　診

と　き　2月12日(金)
　　9時30分から11時30分
ところ　健康センター

乳　児　検　診

と　き　12日(金)1ヵ月～4ヵ月
　　18日(木)5ヵ月～8ヵ月
　　25日(木)9ヵ月～12ヵ月
　　※いずれも13時30分から15時
ところ　健康センター

1才6ヵ月児検診

と　き　3月5日(金)
　　13時30分から14時30分
ところ　健康センター
対象者　55年7月～55年8月生れ

外国人の方へ

福祉関係で適用を受ける制度があります。

国民健康保険、国民年金、児童手当、特別児童扶養手当、児童扶養手当となっておりますがそれぞれに適用条件がありますので、住民福祉課へおたずねください。

恩給・扶助料・共済年金受給者のみなさまへ

国民金融公庫では、恩給・扶助料・共済年金を担保とする融資を取扱っております。

現在、ご融資の限度は恩給等年額の3年分以内で最高150万円となっております。

手続も簡単です。ご利用をご希望の方は、公庫の窓口又はお電話でお気軽に相談下さい。

なお、借入の申込用紙は、公庫又は各商工会等にも用意してあります。

お問い合せは
佐世保市天満町2番21号
　　国民金融公庫佐世保支店
　　電話0956－22－9155

身体障害者のみなさんへ自動車操作訓練のご案内

長崎県では、昭和57年度身体障害者自動車操作訓練を行ないます。身体障害者手帳の交付を受けている者で道路交通法第88条の免許の欠格事由に該当しない方。おたずねお申込み希望の方は、2月27日まで、福祉課へ

婦人軟式テニス教室
(初級コース)

と　き　3月3日、10日、17日
　　24日、31日、午前9時30分～11時30分
ところ　佐々町体育館
対象者　町内の婦人の方で、前回受講されていない方々です。なお定員は20名で、運動ができる服装と体育館シューズを準備できる方とします。
申込み　町教育委員会へ2月末日まで(電話②2128番)

前回受講された方、もしくは過去に経験された方は今月行います中級コースを受講して下さい。

老人保健学級へどうぞ!

町では、老人の健康保持、食生活のあり方、予防・適切な医療の受け方等のため、老人保健学級を2回にわけ開きます。

65歳以上の老人及びその家族の方も受講できます。

●講　師　町立診療所長
　　於保定彦先生
●と　き
　3月13日(土)口石小学校区
　3月27日(土)佐々小学校区
　※両日とも午前2時から3時
●ところ　老人センター

2月休日在宅当番医

日	曜	医療施設名	所在地	電話番号
7	日	力竹医院	佐々町	③2029
11	木	佐々町立診療所	〃	②2405
14	日	徳田医院	〃	②2025
21	日	富田医院	小佐々町	⑧2046
28	日	徳王医院	〃	⑧2120

発行　佐々町役場企画室(電話2－2101)　佐々町本田原免168の2(〒857－03)　印刷　(有)広川印刷